

<改訂版 新型コロナウイルス感染症における小平市出席停止基準> 2022.9.15

症状等	出席停止の有無	出席停止の期間	学校（担任）への連絡
◎ 「新型コロナウイルス感染症」に不安があり、登校を見合わせたい場合。	出席停止の扱い	学校と相談	<ul style="list-style-type: none"> 連絡帳やスクールメールで相談してください。
◎ 子どもに発熱等のかぜ症状があり、欠席する場合。	出席停止の扱い (新型コロナウイルス感染症の様子見のための欠席))	風邪症状が回復、または解熱後、1日以上経過してから。	<ul style="list-style-type: none"> 連絡帳やスクールメールで報告してください。 登校届を提出 (用紙は学校にあります。学校HPよりダウンロードもできます。)
◎ 同居の家族等に発熱等のかぜ症状が見られる場合。	出席停止の扱い	ご家族の風邪症状が回復、または解熱後1日以上経過してから。	<ul style="list-style-type: none"> 連絡帳やスクールメールで報告してください。
◎ 子どもが「濃厚接触者」に指定された場合。	出席停止の扱い	<p>5日間</p> <p>6日目から登校可能 ※感染者の症状が出た日を0日目とする ただし、2・3日目に抗原検査を実施して陰性の確認が取れれば3日目から、登校は可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに学校へ報告してください。
◎ 同居の家族等が「濃厚接触者」に指定された場合。		登校可能 自宅待機の必要はありません	
◎ 子どもが「新型コロナウイルス感染症」にかかり、欠席する場合。	出廷停止の扱い	<p>7日間</p> <p>8日目から登校可能 ※症状が出た日を0日目とする ただし、無症状の場合は5日目に抗原検査を実施し、陰性の確認が取れれば6日目から、登校は可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに学校へ報告してください。 登校許可書を保護者記入のうえ、担任まで提出してください。医師による証明は不要です。 (用紙は学校にあります。学校HPよりダウンロードもできます。)